

## 第2部 本市の取組の方向性

## 1 旭川市子ども条例

市民一人ひとりが、子どもの成長において大切なことを認識し、日常生活において、できることから一つ一つ取り組んでいくための行動指針として、平成24年3月に、旭川市子ども条例を制定しました。

この条例において最も大切にしていることは、「子どもの夢や希望」です。

子どもにとって夢や希望は、それをもち、実現に向けて取り組むことを通して、優しさや挑戦するたくましさを育むことにつながり、子どもが成長し社会の一員として自立していくために、とても大切なことです。

本市では、子どもの夢や希望を市民全体で支えるまちの実現を目指して、関連する取組を進めています。

### 旭川市子ども条例（前文）

子どもは、大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にすることを育み、自ら考え、行動することにより、多くのことを学び、経験することを通して生きる力を育みます。大人は、子どもと価値観が異なることがあっても、自ら考え、行動することが、子どもの権利であると認識して、子どもを見守り、又は導くことが大切なことであり、その権利は社会全体が尊重していかなければなりません。

旭川市は、豊かな自然と様々な都市機能とを併せ持った、まちづくりに大きな可能性のあるまちです。将来を担う子どもが、夢や希望を抱きながら様々な交流や活動をし、挑戦することを通して、優しさやたくましさを育むことが、自ら未来を切り開く力を養い、さらには、活力のあるまち、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

ここに、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し、行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

※ 旭川市子ども条例の前文に、市民全体で共有したい内容を規定しています。

条例の全体につきましては、旭川市のホームページを御覧ください。

## 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」【計画期間：令和2年度～6年度】（以下「プラン」という。）は、持続的、安定的な子どもの育ち、子育て環境の充実などを目標とし、国による法改正や今日的な課題への対応、これまでの「旭川市子ども・子育てプラン」における関連事業の実施状況や、教育・保育・子育てに関するサービスのニーズなどを踏まえて、子育て支援施策の事業の方向性や目標等を示すことを目的として策定した計画であり、以下のとおり基本方向及び基本施策を定めています。

次のページからは、プランの基本施策を中心に、主な取組について掲載しています。

基本方向1	子育てを支える
■ 基本施策1	妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援
■ 基本施策2	子育てに関する多様な不安を和らげるための支援
■ 基本施策3	子育てに関する経済的支援
■ 基本施策4	乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援
■ 基本施策5	様々な家庭の状況に応じた支援の充実

基本方向2	子どもの育ちを支える
■ 基本施策1	子どもの連続した育ちを保障する環境整備
■ 基本施策2	子どもの安全な日常生活環境の整備
■ 基本施策3	様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

基本方向3	子どもの主体性を育む
■ 基本施策1	子どもの主体性を育む
■ 基本施策2	子どもの意見表明の機会の提供

基本方向4	社会全体で支える
■ 基本施策1	子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進
■ 基本施策2	事業者と連携した取組の推進
■ 基本施策3	社会全体の意識啓発

## 基本方向1 子育てを支える

子どもを安心して生み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援により、子育てに関する多様な不安の軽減を図ります。また、子育てに関する経済的支援や、乳幼児の育ち学び環境と保護者の仕事と子育ての両立支援のほか、様々な家庭の状況に応じた各種支援策に取り組みます。

### 基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

#### ■ 施策の概要

妊娠・出産から子育ての期間を通じて、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る観点から、妊産婦・乳幼児の健康支援、子育て家庭を支える体制の構築を図り、切れ目のない包括的な支援を行います。

#### ■ 関連する主な取組

妊産婦の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳の交付，ふたご手帖及びプランシートの配付</li><li>・妊産婦健康診査に係る健診費用の助成</li><li>・里帰り出産等市外での妊産婦健康診査に係る健診費用の助成</li><li>・産後ケア事業の実施</li></ul>
乳幼児の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健康診査，子育て健康相談，幼児健康相談の実施</li><li>・親子教室，子ども巡回相談の実施</li><li>・予防接種の実施</li></ul>
子育て家庭を支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・こんにちは赤ちゃん訪問</li><li>・養育支援訪問の実施</li><li>・産後ケア事業の実施，産前・産後ヘルパー事業の実施</li></ul>

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* 子育て世代包括支援センター【新規】（子育て支援部）

- ・母子保健課と子ども総合相談センターの一部機能を整理統合し、妊娠期から子育て期（就学前）までの一体的で切れ目のない支援を行う「おやこ応援課」をツルハ旭川中央ビルに設置します。

## 基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

### ■ 施策の概要

子育てに関する不安や悩みを軽減するため、妊娠期の早い段階から対象者に寄り添い、子どもの将来を見据えた相談支援に取り組み、子育てに関する相談や情報提供を受けられる場など、必要な人に必要な情報を届けるための体制を整備します。

### ■ 関連する主な取組

#### 相談支援体制の充実

- ・相談員の確保及び資質向上
- ・利便性向上に向けた体制強化
- ・地域における関係機関・団体との連携強化
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡大

#### 子育てに係る 情報提供機能の充実

- ・子育てガイドブックやホームページの活用
- ・地域子育て支援センターなどでの情報提供
- ・SNSを活用した情報提供方法の確立

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 女性相談つながりサポート事業費【新規】（子育て支援部）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、不安や困難を抱える女性に対し、民間団体が持つ知見やノウハウを活用したきめ細かい支援を実施します。

#### \* 就学児発達支援事業費【新規】（子育て支援部）

・就学児の心身の発達等に関する相談及び発達検査を実施し、子どもの発達を支援する環境を整備します。

### 【参考】 子育て情報をまとめた冊子の配付

市役所のほか、地域子育て支援センター、児童センターなどで配布しています。

### 子育てガイドブック



妊娠・誕生から、子どもの成長に応じた様々な生活情報を紹介しています。

## 基本施策3 子育てに関する経済的支援

### ■ 施策の概要

子ども医療費の助成拡充など、これまで経済的支援の充実を進めてきたところですが、依然として子育てに係る経済的負担感が大きいものと考えられるため、市民ニーズの高い支援策の拡充に向けた検討など、引き続き経済的負担の軽減策の充実に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実	・就学援助，特別支援教育就学奨励の実施 ・就学資金の貸付，給付型奨学金の支給
子どもの医療費等の負担軽減策の充実	・子ども医療費の負担軽減 ・助産施設への入所
子どもの家庭環境の安定に向けた支援	・各種手当の支給，資金の貸付 ・不妊治療に係る助成

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 不妊対策推進費【拡充】（子育て支援部）

- ・国の制度改正に伴う経過措置として、令和3年度から治療を開始した患者に対し、現行と同様の補助を継続します。

### 【参考】 特定不妊治療費助成制度（令和3年1月からの取組）

不妊治療の経済的負担軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

<b>① 所得制限</b> ・撤廃	<b>② 助成額上限</b> ・ 1回30万円（※治療区分により1回10万円）	<b>③ 助成回数</b> ・ 1子ごと6回まで
----------------------	--	-----------------------------

## 基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

### ■ 施策の概要

保育園や幼稚園など、乳幼児期の教育・保育環境の充実に向けて取り組みます。

また、待機児童ゼロの維持及び潜在的な需要にも対応する取組や、多様化する保育ニーズに応じた、きめ細かな子育て支援サービスの提供により、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。

### ■ 関連する主な取組

#### 教育・保育環境の充実

- ・教育・保育環境の充実
- ・保育士や幼稚園教諭等に対する研修支援
- ・保育従事者の確保
- ・公立保育所の役割や機能の整理

#### 保育の受皿の確保・各種保育サービスの充実

- ・預かり保育など各種保育サービスの実施
- ・幼稚園に対する認定こども園への移行支援

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

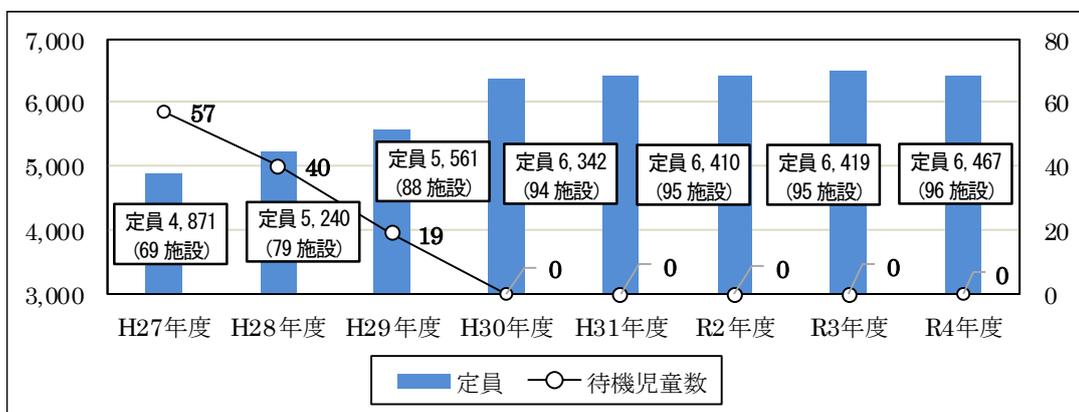
#### \* 私立認可保育所等建設補助金【拡充】（子育て支援部）

- ・認定こども園1か所の一部改築（老朽化改善）に係る補助を実施します。

#### \* 保育士確保事業費【拡充】（子育て支援部）

- ・保育士資格取得費用の一部を補助するとともに、保育しよう宿舎の家賃補助、市外養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや就職説明会を実施します。また、結婚に伴う保育士の市外転出抑制のため、地元企業等に勤務する方との出会いの場を提供するイベントを実施します。

【参考】 旭川市の認可保育所等の定員数と待機児童数（各年度4月1日、単位：人）



## 基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

### ■ 施策の概要

子どもが健やかに成長することを目指し、ひとり親家庭の経済的基盤の安定化に向けた取組や、児童虐待の発生防止や早期対応、経済的困難を抱える家庭への支援など、様々な家庭の置かれた状況に応じた総合的な取組を行います。

### ■ 関連する主な取組

#### ひとり親家庭への支援

- ・各種手当等の支給、医療費の負担軽減
- ・支援員の派遣による家事援助等の実施
- ・就業に関する相談や講習会の実施

#### 児童虐待防止対策等の充実

- ・切れ目のない支援のための体制強化
- ・市立児童相談所の設置に係る検討

#### 経済的困難を抱える 家庭への支援

- ・自立相談支援、住居確保給付等の実施
- ・児童養護施設入所児等への進学・就職支度金の支給

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 児童虐待防止対策費【拡充】（子育て支援部）

- ・児童虐待を防止するため、関係機関等との連携を強化するとともに、児童虐待防止に向けた取組の充実を図ります。令和4年度は、要保護児童対策地域協議会等の開催に係るオンライン環境の整備により、児童虐待に係る支援の迅速化を図ります。

### 【参考】 旭川市こどもホットライン（電話相談窓口）周知カードの配付

市内小・中・高校の全学年・生徒全員に虐待等の電話相談窓口を周知するため、相談先を掲載したカードを配付します。

R4年度実績（生徒数はR4.5.1現在）

- ・小学校 52校 13,882人
- ・中学校 26校 7,312人
- ・高等学校等 19校 8,826人



【参考】 旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針（体系図）

基本理念

- ・虐待から子どもの生命と権利を守るため、地域全体で子どもの未来を支える総合的な子ども家庭支援体制を構築し、安心して子育てができるまちを目指します

基本  
本向  
的性

基  
本  
方  
針

子育て支援の充実  
による虐待の発生  
予防の推進

- ・子どもを安心して産み育てることができる子育て支援の充実
- ・関係機関や地域との情報共有・連携の強化

虐待発生時の  
的確・迅速な対応

- ・専門性の強化
- ・適切な役割分担と連携強化
- ・子どもの安全・安心の確保

地域全体で支える  
子どもの未来

- ・社会的養護体制の強化
- ・地域における支援の充実

市立児童相談所の  
必要性と課題

【期待される支援】

- ・子どもや家庭の視点に立った切れ目のない支援
- ・詳細な情報に基づく迅速・的確な支援
- ・住民に身近な窓口でのきめ細かで丁寧な支援
- ・地域との協働による子どもと家庭の状況に応じた支援

【設置における課題】

- ・人材の確保・育成
- ・組織体制
- ・必要な機能と施設整備
- ・財源の確保

## 基本方向2 子どもの育ちを支える

子どもが健やかに、のびのびと育つよう、乳幼児期や学童期などにおけるそれぞれの成長段階に応じた支援施策の連携に留意した取組を進めます。また、障がいのある子どもや発達支援を要する子どもなどに対して、子どもの心身や家庭の状況に応じた支援を行います。

### 基本施策1…子どもの連続した育ちを保障する環境整備

#### ■ 施策の概要

次代の担い手である子どもが個性豊かに成長することができるよう、乳幼児期から幼児期、幼児期から児童期などの円滑な接続を意識した環境整備等に取り組みます。

また、地域社会全体で子どもを育てる観点から、社会全体の教育力の向上を目指します。

#### ■ 関連する主な取組

子どもの成長段階に応じた  
環境変化を円滑につなぐ  
連携の推進

- ・幼稚園・保育所等と小学校との交流・連携
- ・小中学校9年間を見通した教育活動の推進

生きる力の育成に向けた  
学校の教育等の環境整備

- ・少人数学級編制の実施
- ・ICTを活用した教育環境の整備
- ・小中学校の施設設備及び教材等の整備
- ・教員の指導力向上を図る取組の推進

子どもの健全育成に資する  
取組の充実

- ・学校保健、道徳教育の充実
- ・飲酒・喫煙などの防止に向けた啓発
- ・スクールカウンセラーの活用

家庭と地域の教育力の向上

- ・家庭教育講座の充実、団体の育成・支援
- ・食育を学ぶ機会の充実
- ・コミュニティ・スクールの推進

## 基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備

### ■ 施策の概要

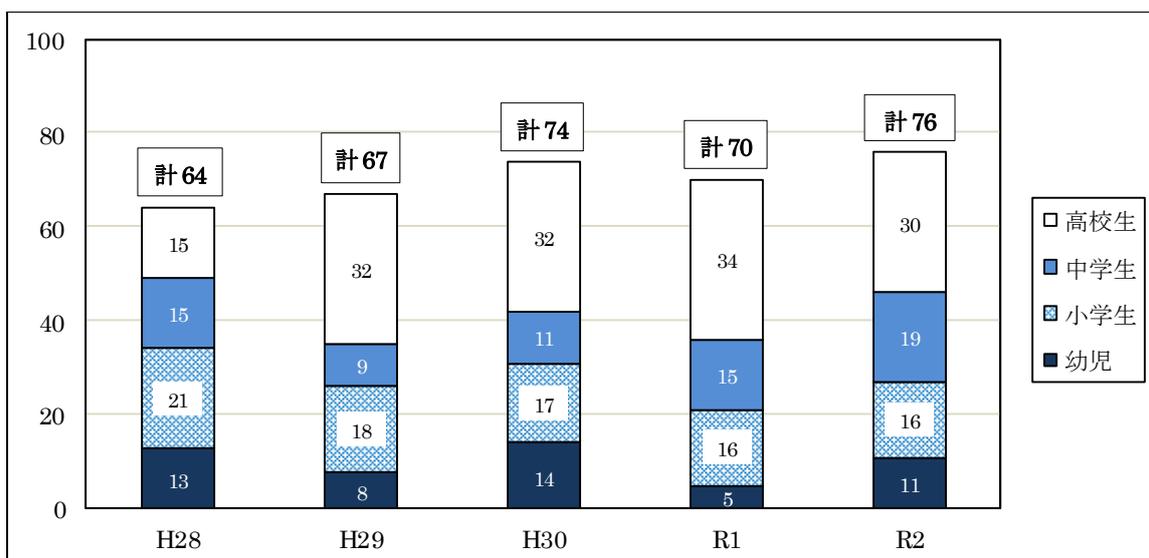
子どもたちを交通事故や犯罪の被害から守るための取組や、非行少年等の立ち直り支援のほか、子育てを支援する生活環境として、親子が利用しやすい店舗の普及促進など、安心して外出できる環境の整備に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室など交通安全意識の啓発</li> <li>スクールゾーン、キッズ・ゾーンの設定</li> </ul>
少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活動支援や、街頭補導などの活動</li> <li>子どもの緊急避難場所の設置</li> <li>立ち直り支援や居場所づくりの取組</li> </ul>
子どもの日常生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに配慮した市営住宅の整備</li> <li>公園や緑地の整備</li> <li>親子で利用しやすい店舗の普及</li> </ul>

【参考】 交通事故による子どもの死傷者数

(単位：人)



※ 資料：交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

## 基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

### ■ 施策の概要

特別な支援が必要な子どもが地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実に努めます。また、子どもを取り巻くそれぞれの課題を把握し、いじめ問題への未然防止・早期対応や、不登校の生徒に対するきめ細かな支援に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

障がいのある子ども、  
発達支援を要する  
子どもへの支援

- ・各種手当等の支給
- ・相談・支援体制の充実
- ・特別支援教育の充実及び研修機会の提供
- ・保育所等における受入れの拡大
- ・関係機関による連携強化及び体制の整備

いじめや不登校などの  
悩みを抱える  
子どもへの支援

- ・いじめ防止基本方針による協議会等の開催
- ・適応指導教室における支援
- ・家庭児童相談などの各種相談
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

#### \* 特別支援教育推進費【拡充】（学校教育部）

特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実に努めるため、特別支援教育補助指導員を増員するほか、新たに特別支援教育専門員を配置します。

#### \* いじめ問題対策推進費【拡充】（学校教育部）

・いじめ防止等連絡協議会・対策委員会において協議し、（仮称）いじめ防止条例の制定に向けた取組を実施します。

### 【参考】 旭川市におけるいじめ防止等の対策のための組織

#### いじめ防止等連絡協議会

- ・いじめ防止等の関係機関の連携を図る

#### いじめ防止等対策委員会

- ・重大事態が発生した場合に調査を行う

#### いじめ問題再調査委員会

- ・必要と判断された場合に、調査結果に対する再調査を行う

## 基本方向3 子どもの主体性を育む

子ども自身の主体性や自律性を育んでいくため、子ども同士の交流や多様な経験、及び学びの機会の提供に努めます。

### 基本施策1 子どもの主体性を育む

#### ■ 施策の概要

様々な交流や活動ができるよう、放課後の子どもの居場所づくりをはじめとした活動の場の整備を進めます。また、子どもの豊かな感性や創造力などの育成に向けて、自然体験や文化芸術活動の充実に努めます。

#### ■ 関連する主な取組

放課後の居場所づくり	・児童館、放課後児童クラブの運営
子ども及び青少年活動の支援	・北彩都子ども活動センターの運営 ・子ども及び青年による団体の活動支援
多様な活動や遊び場の整備	・もりもりパーク、わくわくエッグの運営 ・学校図書の本の整備、学校司書の配置
自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実	・子ども農業体験などによる自然体験学習 ・音楽や彫刻・美術による芸術活動 ・プログラミング的思考体験事業（ICTパーク） ・アイヌ文化や郷土について学ぶ機会の充実 ・スキー場遊び体験学習

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* 放課後児童クラブ開設費【拡充】（子育て支援部）

・待機児童数ゼロを維持するため、定員を超える入会申込が見込まれる放課後児童クラブに、第二放課後児童クラブ等を2か所開設する。

【参考】 北彩都子ども活動センター ASOBI～BA（宮下通14）

中高生などの多様な年齢層の子どもが集い、音楽やダンス、クライミングウォール、バスケットボールなど、様々な活動が行うことができる施設です。

- ・年管利用者数（R3） 17,548人
- ・累計利用者数（H27～R3） 145,967人



【参考】 旭川市こども向け屋内遊戯場もりもりパーク（1-8 フィール旭川内）

乳幼児から小学校低学年を対象とした、体を使った遊びが楽しめるよう大型木製遊具などを備えた屋内施設です。

- ・年間来場者数（R3） 42,832人
- ・累計来場者数（H23～R3） 1,206,318人



【参考】 プログラミング的思考体験事業（ICTパーク）

令和3年度は、旭川高専やNTT 東日本と連携し、小中学生を対象としたプログラミング教室を多数開催しました。

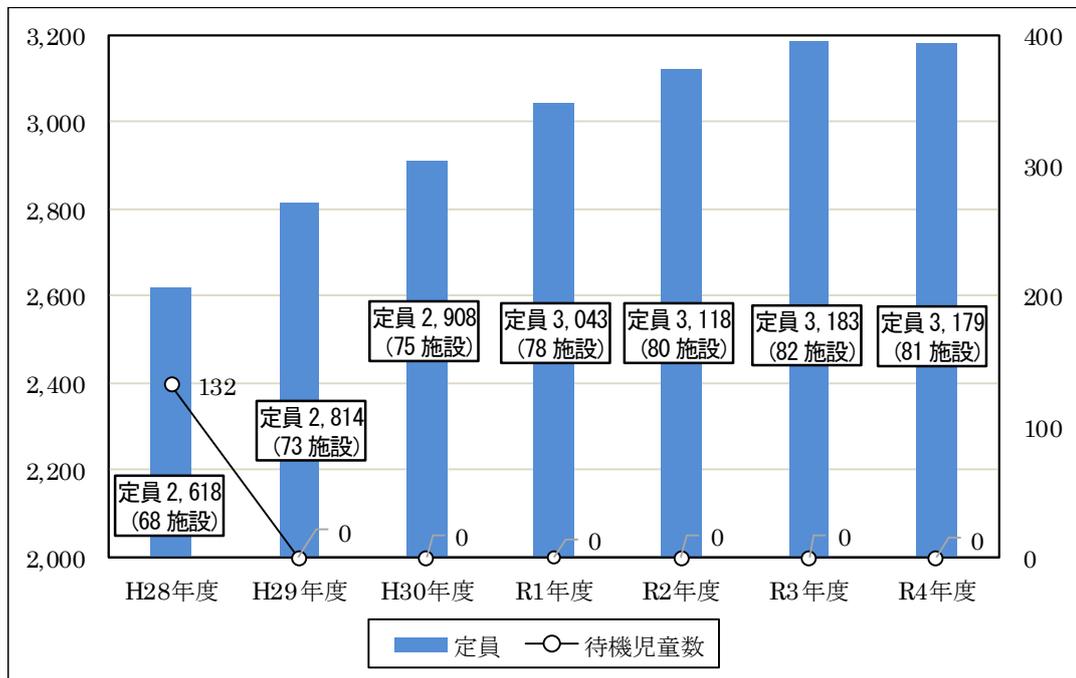
R3 年度実績

- ・参加人数（小中学生） 282人
- ・高専ラボ 11回



【参考】 旭川市の放課後児童クラブの定員数と待機児童数（各年度5月1日）

（単位：人）



※ 資料：市政のあらまし（行政編、施設編）ほか

## 基本施策2 子どもの意見表明の機会の提供

### ■ 施策の概要

子どもの主体性や自律性を育むためには、子ども自身が夢と希望の実現に向けて考え、その意見を述べあうような場が大切であり、家庭・地域・学校等において、自らの考えを発信する機会を提供します。

### ■ 関連する主な取組

自らの考えを発信する  
機会の提供

- ・子どもの夢や希望を応援する取組の実施
- ・子どもや青年による団体の活動支援
- ・子どもたちで構成する会議の設置運営

### 【参考】 あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト

子どもが夢や希望を持ち、自立して生きる力を身に付けることができるよう、多様な経験や学びの機会を提供します。

① 対象	② 内容	③ 選定件数等
・ 中学1年生から 3年生	・ 将来の夢を叶えるために「今チャレンジしてみたいこと」を募集し、実現を支援する。	・ 大賞 1件 ・ 助成上限額 50万円 ・ 奨励賞 4件

令和3年度は、“冬道の事故をなくすためにスキーの技術を応用した新しい車を作るデザイナーになりたい”という夢を持つ中学1年生が大賞に選ばれ、北見工業大学でシミュレータによるスキー滑走時のデータを取得したほか、自動車工場の見学や技術者の方と対談するなどして学びました。

令和3年度実績

- ・ 応募件数 32件
- ・ 大賞 1件 (新しい車を作るデザイナー)
- ・ 奨励賞 4件 (文房具の企画開発, 獣医師, ジュエリーデザイナー, グラフィックデザイナー)



スキーの技術を応用した  
カーデザイナー  
橋本 恵佑 になりたい!

## 基本方向4 社会全体で支える

地域住民、事業者等が、様々な形で関わりながら、地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境の充実に取り組みます。

### 基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

#### ■ 施策の概要

子どもの居場所づくりなど、身近な場である地域における子育て支援の取組を促進するとともに、地域住民が主体となった組織や関係機関と連携し、地域のネットワークを活かしながら、子育てを地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

#### ■ 関連する主な取組

##### 地域におけるネットワークの形成

- ・子ども総合相談センター、地域子育て支援センター等の運営
- ・民生児童委員やボランティアによる見守り
- ・子育てサロン、育児サークルの活動支援

##### 地域活動の担い手の拡大

- ・子ども食堂や学習支援などの活動支援
- ・ファミリーサポートセンター事業等の実施
- ・講演会や研修の実施

#### ■ 令和4年度に新規又は拡充した主な取組

##### \* うぶごえへの贈りもの事業費【拡充】（子育て支援部）

民生児童委員が出産後の家庭を訪問し絵本を配付するほか、令和4年度から4か月児健康診査時に旭川産木製品をプレゼントします。

#### 【参考】 うぶごえへの贈りもの事業費とは

子どもの誕生を社会全体が喜び、地域の協力を得ながら、子育てを支える地域作りを推進します。

・R3 対象者件数	1,770 件
配付件数	1,769 件



## 基本施策2...事業者と連携した取組の推進

### ■ 施策の概要

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、制度の理解や促進に係る普及啓発を図るとともに、若年者の就労支援に取り組みます。また、事業者と連携して、子どもの育ちを支える体験事業や、結婚支援活動の促進に努めます。

### ■ 関連する主な取組

#### 職場環境の整備

- ・子育てに配慮した労働の普及啓発
- ・若年者向けの企業見学会や説明会，能力向上に資する講座等の開催

#### 事業者と連携した取組の推進

- ・子ども向けの体験事業の実施
- ・授乳やおむつ替えスペースの提供
- ・結婚支援活動の促進

【参考】 あさひかわキッズタウン（北海道コカ・コーラボトリング(株)との共同開催）

小学校3～4年生を対象に、20種類以上の職業体験メニューの中から、自分でお仕事を探して体験するイベントです。

- ・参加した小学生の人数（R1） 548人
- ・参加した企業数（R1） 24団体

※令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の流行により中止



## 基本施策3...社会全体の意識啓発

### ■ 施策の概要

旭川市子ども条例に掲げる「子どもの夢や希望を市民全体が支えるまちの実現」を目指し、家庭内における固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が共同して家事・育児等を担い、社会全体で子どもや子育て世代を支えることができるよう、子育てに関する意識の啓発を図ります。

### ■ 関連する主な取組

社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発

- ・旭川市こども条例や、児童の権利に関する条約の普及啓発
- ・子どもや子育て支援に係る出前講座の実施

男女共同参画による子育ての促進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・企業への研修会や出前講座の実施

### 【参考】 私の未来プロジェクト事業



小中学生が乳幼児との触れ合い体験、新生児人形等を用いた体験学習、講義などを通して自己肯定感を高め、命の大切さ、子育ての楽しさや喜びを理解する取組です。

また、子育て世帯を対象とした「旭川市オンライン子育て相談会&ミニ講座」を実施しています。



#### 令和3年度実績

- ・実施した小中学校・対象者数 26校 1,547人
- ・実施した企業・対象者数 1社 24人
- ・オンライン相談会等開催回数・参加者数 9回 71人